



公共交通確保維持支援金

～～ 公共交通の運転手となる移住者を応援します！ ～～

社会問題となりつつある公共交通の運転手不足解消に向け、千葉県外に居住する方が対象事業者へ運転手として就職し、富里市内に移住・定住する方を応援します。

1 支援金支給額

○基本額 世帯員が2人以上の世帯：50万円

単身の世帯：30万円

○子育て加算 12歳以下の子どもがいる場合、基本額に1人につき15万円を最大3名まで加算

2 対象事業者

○市内に停留所を設置している乗合バス事業者

○市内に営業所を置くタクシー事業者

○市からデマンド交通の運行を受託している事業者

3 支給対象者（主な要件）

○55歳未満の方で県外から令和6年4月1日以降に転入していること

○転入後3か月以上経過していること

○富里市に定住する意思を有していること

4 申請期間

○令和6年7月1日～令和7年1月31日（予定）

※申請方法等は別途ご案内します。



問合せ先

担当 企画財政部経営戦略課公共交通推進班

担当者 太田

電話 0476-93-1118【直通】

FAX 0476-93-9954

メール koutsu@city.tomisato.lg.jp

